

令和5年度 第10回杉戸町新庁舎整備審議会

次 第

日時:令和5年12月21日(木) 14時30分～

場所:杉戸町役場 第2庁舎2階第1・第2会議室

1 開会

2 議事

(1)杉戸町新庁舎整備基本構想(案)について【資料1～資料4】

3 その他

4 閉会

資料一覧

次第

- | | |
|-----|-------------------------------|
| 資料1 | 杉戸町新庁舎整備基本構想 パブリックコメントの結果について |
| 資料2 | 第 9 回新庁舎整備審議会意見書 |
| 資料3 | 新庁舎整備基本構想修正(案) |
| 資料4 | 答申書(案) |

杉戸町新庁舎整備基本構想 パブリックコメントの結果について

1 意見募集の概要

①意見募集期間:令和5年11月9日(木)から令和5年12月8日(金)

②意見募集の周知:広報すぎと、町ホームページ

③閲覧場所:杉戸町役場(行政情報コーナー管財契約課)、各公民館(西・東・南・泉)、深輪産業団地地区センター、ふれあいセンターエコ・スポいずみ、彩の国いきいきセンターすぎとピア、高野農村センター、カルスタすぎと(生涯学習センター)

④意見の提出方法:意見回収箱に投函、郵送、FAX、電子メール、町ホームページ

2 意見募集の結果

①提出者数: 8人【提出方法:意見回収箱 4通、町ホームページ 4通、FAX 0通】

②意見等総数: 37件

※ 意見については、一部要約の上、掲載しているものがあります。

○町民の安心・安全を支える庁舎

No.	頁	意見の概要
1	-	温暖化により気候変動がもっと進み、異常気象・巨大台風、洪水・干ばつ・熱波など自然災害が増加する時代になる。 杉戸町ハザードマップによると利根川の洪水想定では現在の杉戸町役場は0.5～3m未満の浸水想定区域にあり浸水時には長時間執務できるか疑わしい。 洪水時に防災本部になるためにはコンピューターのサーバーや、防災本部に関わる課は2階以上の階に設置すること。1階は駐車場、会議室など浸水しても影響の少ない構造とすること。 また、温暖化対策として、太陽光発電はもちろんの事、高温・低温対策にはエアコンや断熱だけでなく太陽からの赤外線を反射する遮熱もできる構造とすること。そうすればエアコンもずっと小さくできCO2排出量も減らすことができる。
2	-	建設場所は、現庁舎の土地が第一候補のようですが、この土地をどう見るか多面的に考えてください。浸水が0.5から3mの場所です。洪水に見舞われた場合を想定すると、1階にはコンピューター関係や書類類は置けません。すると、1階は物を置かない会議室にするのがよいのでしょうか。防災拠点として住民の避難場所になると考えると、会議室は上階がよいのでしょうか。
3	-	新庁舎の建設位置は、水害対策の上から不適切。巨大台風の襲来に対応できない。建設位置を再検討し、当面は現行施設の活用を考えるべきです。
4	-	町は東中学校をなくし、今度は西小をなくそうとしています。説明会でも発言がありましたが、「小中学校を縮小して、新庁舎づくりを進めるのは違和感がある」。本当にその通りです。

○誰もが利用しやすく、働きやすい庁舎

No.	頁	意見の概要
5	P.9	基本方針について 分かりやすい文章にしてください。「効率的で分かりやすい利用者や職員の導線に配慮する」⇒「利用者や職員の、効率的で分かりやすい導線に配慮する」
6	-	入り口が狭すぎるので、出入り口の工夫も必要です。

7	P.20～	施設計画の検討 接道について、現在庁舎と同様、旧日光街道からの引き込み道を主たる接道としている。建替パターン4パターンのみでは物足りない。杉戸町の主要な道である国道4号線から駐車場、みなみがわ散策道を経て、主たる敷地に入る建替え案も考えられる。 また、日照～周辺建物への影響について、日の出から日の入りまでの主な日影は、敷地の北側、東側かと考えられるので、それを考慮した低層ではない建替プランも考える必要があるのではと思う。 P.22の下部に記載のあるとおり、建設パターンはいろいろ考えられるので、十分な検討が求められると思う。
8	-	将来のことを考えると、町民や議会などで、タブレットが接続できるようWi-Fi環境は整備すべきと考えます。
9	-	職員のみなさん、お金がかからない、夢のある提案をたくさんしてください。よろしくお願いします。”
10	-	ワークショップ時にもお話しましたが、埼玉県内に下記のような取り組みがあります。是非せっきかくの機会ですから、下記のワークスペースの設立を杉戸町新庁舎内に組み込んでいただけないでしょうか？勤務先でもフロアミーティングもありました。下記はワークスペースを使った例です。 ■武蔵野銀行 エムズスクエアM's SQUAREのご案内一時的なコワーキングや仕事の打ち合わせ、自主学习など自由なスペースとしてご利用いただけます。 https://www.musashinobank.co.jp/ms_square/ ■埼玉biz garden(さいたま市大宮区) 埼玉 大宮 朝活 彩都.biz埼玉 biz gardenは、2012年5月より毎週日曜日8:00から 埼玉県大宮周辺のカフェで開催している、20代限定のコミュニティ(朝活)です。 https://www.1saito.biz/company/bizgarden

○社会環境の変化に柔軟に対応できる庁舎

No.	頁	意見の概要
11	-	DXの時代になる いろんな手続きはネットで済むようになり、役場を訪れる町民はずっと少なくなる。私は10年前に視察したスウェーデンではネットによる情報提供、手続きが進んでいて、市役所では住民の姿は見えなかった。窓口は今ほど広くいらないのではないかな。 私は役場のいろいろな審議会、懇談会、検討委員会、ワークショップなどに出てきたが、継続的なものは少なく、これでは十分な審議は出来ず、従って練られた意見や提案も出来ず、意見も調整に反映されず、町へも貢献できず、自分たちの町という愛着が生まれない。継続的な委員会などを作り、町行政に住民の意見を反映するために、町民同士で町政について討議でき、そして、町長や町職員と討議できる会議室、資料室を設けてほしい。
12	-	説明会でも出た廊下が狭く書類類が場所を占めていて活用し辛いとのことですが、建設をもう少し遅らせるとしたら、徹底したものの置き場の工夫と文章の完全なデジタル化が必要でしょう。中央公民館を壊すときに図書室の本をボランティアが整理しました。そのように何か住民ができることがあると協力者が出てくるでしょう。(町への信頼の度合いにも寄りますが)
13	-	10年前にスウェーデンの市役所に視察に行きました。住民の姿はほとんどありませんでした。「みなさん、ネットを使っていますから、市役所に来る必要がないのです」と説明がありました。 たとえば50年後の杉戸町民は、今のタブレット学習の小学生が60歳前後。つまり、ほとんどがネットが使える時代です。10年後、20年後、…と考えていくと、住民の生活、社会環境は大きく変わります。それに対応するには、部屋を固定するのではなく、必要な時期に変更できるようにしていくことが有効なのではないかと考えます。

○建設・維持管理コストを抑えたコンパクトな庁舎

No.	頁	意見の概要
14	-	今は、物価の超高騰期です。今建てるべきではない コロナ明けの需要拡大、異常円安による輸入品高、ウクライナやガザの国際戦争による燃料高騰など異常な物価高騰期です。しかし、人件費の高騰以外は全て一時的なもの。今、建てるべきではありません。
15	-	杉戸町個別施設計画に沿って、長寿命化を守ること杉戸町個別施設計画(2020年10月)によると、将来人口が減って財政が大変なので、経費節減のために「長寿命化型に分類される建築物について、その上限値の年数まで使用することとします」「鉄筋コンクリート造りは85年、鉄骨造りは85年、軽量鉄骨造りは40年」と記しています。従って、新庁舎も長寿命化計画に沿った建築とすべきです。また、現在の庁舎については、本庁舎は築後61年なので、あと24年残り、第1庁舎はあと37年、第2庁舎はあと8年なので補強し、第3庁舎はあと61年、文書保管庫はあと49年は使用を基本とすべきです。そうでないと町の個別施設計画と矛盾します。この新庁舎建設計画で杉戸町の財政は大丈夫なのでしょうか。明確な根拠を示してほしい。
16	-	建設時期は、物価高騰真ただ中のこの時期をずらしてもよいのではないのでしょうか。近隣で最近建設した自治体は、杉戸の予算よりかなり低い建設費で建設されています。時期を見てください。
17	-	世界の危機や食料自給率、電力自給率に対応できる先進的思考も必要です。省エネ・再エネのためのあらゆる工夫や太陽光発電システムの設置、蓄電池の有効利用、県産木材使用、地産地消の食堂など、たくさんの意見や専門家の知恵を集結させましょう。杉戸町の住民にはたくさんの知恵がありますし、それはコンサルのように何千万円、何百万円もかかりません。丁寧に話し合い、学び合えばできます。
18	-	議員さんが一般質問で「新庁舎はつくって杉戸町をこわすな」と言っていました。多くの人が心配しているのはその点でしょう。 建設費60億円の内、45億円が地方債、15億円が公共施設改修基金など(基金は現在9億円あるとのこと)。アクセス道路建設など必要な場合、さらに1億から1億2000万円を見込んでいるとのこと。 その償還は、地方債45億円は、20年だと2.5億円前後、30年だと2億円弱。そして、「個人住民税の増額は検討すべき一つ」と町ははっきり明言しました。新庁舎をつくることで若い世代に負担がそのまま乗っかってしまう、本当に町が壊されることになってしまいます。それはやめてください。
19	-	予算については、他にも心配がたくさんあります。私たちが当然受けられるべき社会保障などが切り捨てられてしまうのではないかと、医療費や学校給食費の無償化が後回しになってしまうのではないかと、道路や公民館などが改修されないのではないかと、これらは日々の命や暮らしを守る基本です。私は新庁舎よりも暮らしを優先します。
20	-	コンサルに頼って多額の税金を使わないでください。
21	P.25	整備手法について ④PFI方式では、「税金などを原資として供給される一定の支払いに対し、最も価値の高いサービスを提供すべき」(Value for Money)という考え方が前提となっている。事業期間全体を通してコスト削減を目指す方式であるので、ライフサイクルコストについても他の方式と比較され、併せて民間との良好なパートナーシップ形成が求められる。 これまでの杉戸町での実績(生涯学習センター)を踏まえ、前向きな検討を期待している。

22	-	新庁舎建設にあたり将来的に町民への税負担増にならない様に幾度となく審議を願いたい。 また、町民への説明については決定事項ではなく見直しの余地のある説明をお願いします。 特に建設に向けた設計、立案の時期から完成時までの期間に生じる情勢の変化もあり、大人の発想と合わせ、子供の視点も加味した新庁舎が望ましいと考えます。いつでも中止や変更の出来る柔軟な組織体制を望みます。
23	-	将来の人口規模を考えても費用がかかりすぎる。簡素で効率的な新庁舎にすべきです。今なら建設できるという根拠が示されていない。運営維持管理にも民間導入で多額の費用がかかれば、PFIの導入で経験したように財政の硬直化をきたしかねない。現有の公共施設の長寿命化や維持管理が不十分のなか、新庁舎の債務を返しながら運営維持管理を負担していけるのか。住民サービスの低下にもつながる。
24	-	当初計画していた頃より世の中の状況が変わり資材の高騰もあり、できれば一旦立ち止まる必要もあるのではと考えます。というのも町民にあまり周知されておらず「本決まりとは知らなかった」と言う声が相当数いることも懸念事項です。
25	-	11月26日の住民説明会で「今日がスタート」と言っていました。審議会では公募が2名。他の住民の意見はほとんど聞けなかったので、今後は住民の意見をたくさん聞いてほしいと思います。説明会の予定はまだ決まっていないとのことでしたが、町財政においても町の中心的存在の施設という意味でも徹底した意見の交換が必要です。まず5地域で説明会を行い、住民の意見を聞く場を設けてください。
26	-	杉戸町は人口が減っていきます。将来税金を納める人も減りますので、物価高の今、建て直すべきでないと思います。デジタル化も進み役場の役割も変わっていきます。考えていただきたいです。 どうしても新庁舎をとというのなら、なるべく借金を少なくするようにC案の現庁舎建替+第3庁舎活用にして、無駄を省いてください。
27	P.10	庁舎に必要な機能について ①～⑥の導入機能を踏まえ、④の建物のライフサイクルコストが後述(P20以降)の建替4パターンに与える影響が大き過ぎて、建替パターンの硬直化の印象が否めない。
28	P.16	3 会議室(含むトイレ等生活スペース)45人を除いた常勤職員で換算するのはなぜ。
29	P.17	3 会議室 算定式を正しく記載してください。 $200 \div 100 \times 40\text{m}^2 + 76 \div 10 \times 4\text{m}^2$ 5 ①食堂職員数276人にもかかわらず200人以上250人未満=97㎡なのはなぜ。
30	P.16、 P.17	庁舎への来客スペース(いわゆる利用者のためのロビー)の算定がないのはなぜ。
31	P.18	庁舎規模の検討 10行目現在の半数の職員で行政を支える必要がある…。について、現在の半数の職員の人数とは、現在の職員数なのか換算人数なのか説明が欲しい。

○自然環境に優しい庁舎

No.	頁	意見の概要
32	-	カーボンニュートラル、温暖化対策として宮代町のように木造で温暖化対策になり、県内の木材産業への支援にもなる。コストは2割高と言われるが、カーボンニュートラルなのでCO2削減で自然災害を減少でき、災害の損害額を減らせること、木材を使用すると県・国の補助制度も活用できる。実際に木造にした宮代町の役場はきれいで木のぬくもりが感じられる心地よい庁舎となっている。ぜひ、木材でつくって欲しい。
33	-	壁の断熱材なども工夫していただきたい。

○「杉戸らしさ」にあふれ、親しみと誇りを持てる庁舎

No.	頁	意見の概要
34	-	多くの方が視察に来るような郡役所の再来のような建築だとどのくらいかかるのか試算していただきたいです。
35	-	誰もが立ち寄りたくなるような杉戸の歴史がわかる資料館の併設、保健センターは役場内へ移設など効率面からも賛成です。
36	-	素案には「杉戸らしさ」と何度も出てきますが、説明会で「杉戸らしさとはどんなことか」との質問に担当者は「それぞれイメージが違うので決められない」と回答しました。決められないのに杉戸らしさとは何でしょう。杉戸らしさのある建物(ハードもソフトも)にしたいなら、まずこのことを徹底して話し合わない、杉戸らしい新庁舎は生まれないでしょう。
37	P.8	基本理念の説明欄に加えていただきたい考え方は、 ・杉戸に住みたい。住んでよかったと思う。 ・杉戸に住むことに対し、プライドを持てること。 であると思う(シビックプライド)。 今後、杉戸町でも「公助・共助・互助・自助」を町民とともに標榜し、円滑に進めていくことのできる役所(庁舎)が必要となってくるから。

第9回会議における意見書

資料2

資料NO.	委員	意見	
答申書 3-2	青木委員	防災拠点、災害対策本部としての庁舎とあります。先日の会議の際にも注釈説明がありましたが、防災拠点となると避難時の拠点として直接町民が利用できる施設と思われがちなので、「防災・災害対策本部」と記載されたほうが、役割が明確になると思います。	御指摘のとおり「防災・災害対策本部としての庁舎」に変更しました。
その他	青木委員	現3庁舎を活用すべきと考えます。今は建築技術の向上で、仕切られた部屋の密閉度は優れているとは思いますが、保健センターや昼食用食堂が併設されると食品のニオイが気になります。新保健センターでは、以前に増して町民の食生活への改善提言を希望しています。今までも要望を出しましたが、実際の料理教室は開催されませんでした。高齢者や高齢者のみの家族にとって、生活習慣病の予防の食事アドバイスとして、具体的な料理教室の実施を願っています。この際、独立した建物内での活動も容易ではないかと考えます。駐車場についても、この棟の近くに別途設置ということも可能かと。保健センターがワクチン接種の会場として利用されていますが、駐車場が近いので車イスを乗せた車両も障がい者用でなくても停められるので感謝との話も聞きました。コスト面のみでなく業務内容などからも活用有りと思います。	今後、基本計画策定の際に参考にさせていただきます。
答申書	井上委員	「杉戸町新庁舎整備基本構想の策定について(答申)」で何を答申するのが不明確のように思います。「4 庁舎の規模、庁舎の配置、今後の進め方」の「今後の進め方」を別項目として独立させ、次工程で検討すべき事項(庁舎の位置・規模・配置、新庁舎への移転時期、新庁舎建設までの現庁舎改修、など)とアクションプラン(どのように決定するか、など)などを答申すべきではないでしょうか。	御指摘のとおり、「今後の進め方」について別項目とし、検討すべき事項を整理しました。
第8回意見書	佐々木会長	5行目(石原委員の意見)「道筋だけでも示さなければ、、、」 「(10)敷地形状や接道の課題」が優先課題であることを明記した上で、基本構想以降に対応することを記してはと思います。(基本構想もしくは答申書に)	基本構想P.13に、例として「有力な建設候補地としますが、基本計画策定の中で他の候補地や課題である敷地形状、接道について検討します。」と記載する予定です。
第8回意見書	佐々木会長	6行目(石原委員の意見)「比較検討」 基本構想以降に比較検討をするべきであることを記してはと思います。(基本構想もしくは答申書に)	
第8回意見書	佐々木会長	7行目(石原委員の意見)「建物配置」「前提条件」 建物配置は「ケーススタディ」であること、前提条件は基本構想以降に具体化する旨を記してはと思います。(基本構想もしくは答申書に)	P.22(第7章 建物配置の考え方)「4パターンはイメージを示したもので、今後の計画において、建設敷地、導入機能、規模、利便性、建設費等を考慮した検討が必要です。」と記載しました。
第8回意見書	佐々木会長	8行目(石原委員の意見)「スケジュール」 スケジュールに関しては、11月の審議会の意見も併せて、再度検討すべきであると思います。	基本構想P.27スケジュールについて、詳細に記載し、内容によっては今後変更する可能性があることをと記載する予定です。
第8回意見書	佐々木会長	9行目(石原委員の意見)「後戻りする勇気」 基本構想の策定手順の「後戻りする勇気」に関しては、共感するところもあります。一日も早い整備を望む声も含め、慎重かつ確実に進めるべきであることを答申書に記してはと思います。	答申書(案)に反映させました。

新庁舎整備基本構想 事務局修正(案)

新	旧
P.13(第5章 庁舎の位置) 削除	P.13(第5章 庁舎の位置) ・現庁舎敷地以外の新たな場所に新庁舎を建設する場合には、インフラ整備や交通手段の確保など多額の財源が必要になることが想定されます。
P.13(第5章 庁舎の位置) 現役場庁舎敷地を有力な建設候補地としますが、今後計画策定を進める中で他の候補地や課題である敷地形状、接道について検討します。	P.13(第5章 庁舎の位置) 現役場庁舎敷地を有力な建設候補地とします。
P.17(第6章 庁舎に必要な規模) 表中 5 ①食堂 職員数250以上300人未満=118 m ² 表中 合計 7,679m ²	P.17(第6章 庁舎に必要な規模) 表中 5 ①食堂 職員数250以上300人未満=97 m ² 表中 合計 7,650
P.26(第8章 庁舎建設の進め方) 仮に従来方式(第 8 章 1(1)①設計・建設について業務ごとに民間事業者に委託・発注し、庁舎完成後は町が直接運営を行う方式)とした場合は、表 9 の通り令和 6 年度から新庁舎整備基本計画の検討に入り、令和 8 年度から基本設計、令和 9 年度から実施設計に着手することを想定しています。 基本計画段階では、敷地の選定や規模、配置等の検討、DB 方式、DBO 方式、PFI 方式など事業手法を整理し、経費縮減やスケジュール短縮が可能かなど、比較検討する方針ですので、検討状況によっては、スケジュールの見直しが想定されます。	P.26(第8章 庁舎建設の進め方) 基本構想の策定後、令和6年度から新庁舎整備基本計画の検討に入り、令和8年度から基本設計、令和9年度から実施設計に着手することを想定しています。

令和6年 月 日

杉戸町長 窪田裕之 様

杉戸町新庁舎整備審議会
会 長 佐々木 誠

杉戸町新庁舎整備基本構想の策定について(答申)

令和4年11月18日付け杉第5444号により諮問のありました杉戸町新庁舎整備基本構想の策定については、審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

1. 杉戸町新庁舎整備基本構想(案)について

本審議会では新庁舎の整備について、令和4年11月以降、計10回の協議を重ねてまいりました。その上で、人口減少社会、DXの進展などの社会情勢の変化、環境への配慮、増大する建設、維持管理コストの縮減など、新庁舎や行政を取り巻く大きな環境の変化を常に見極めることが重要と考えます。

現役場敷地での新庁舎整備を進めるにあたっては、改めて町内の他の候補地についての検証や、現敷地の敷地形状の改善や主要道路からのアクセス性の向上についても検討が必要と考えます。

新庁舎の整備を進めるに当たっては、本審議会の意見が十分に反映されるよう本答申を尊重していただきますとともに、更に詳細な検討を進め、より多くの町民の意見が反映されたものとなるよう要望します。

2. 杉戸町役場の現状と課題

杉戸町役場は郡役所跡地に昭和38年に本庁舎が建設されて以来、町の行政施設の拠点として、人口増加、行政需要の拡大に伴い、昭和51年に第1庁舎、平成4年に第2庁舎、平成12年に第3庁舎を増築して対応してきました。

しかしながら、本庁舎は築後60年が経過し、耐震補強工事及び大規模改修工事を実施しておりますが、給排水設備の老朽化の問題や、庁舎が分散していることから入口や窓口が分かりにくく、通路やトイレなども狭く、バリアフリーやユニバーサルデザインへの対応ができていないだけでなく、敷地形状や主要道路からのアクセス性が悪いなど、様々な課題を抱えています。

3. 新庁舎の基本理念・基本方針、新庁舎に必要な機能

町民・職員アンケートや町民ワークショップの意見を参考に基本理念・基本方針については多くの時間をかけて審議会で審議しました。

防災・災害対策本部としての庁舎、利用しやすく働きやすい庁舎、社会環境に柔軟に対応できる庁舎、コストを抑えた庁舎、自然環境に優しい庁舎、杉戸らしい庁舎、の6つの基本方針、その基本方針を昇華し「みんなが集い、笑顔と文化と自然を未来につなぐ庁舎」という基本理念としました。さらに、それにあわせた必要な導入機能の検討を行いました。

今後は基本計画の策定時点で、この基本理念・基本方針、必要な導入機能をどう実現させるか、より詳細な検討を行う必要があります。

4. 庁舎の位置

現庁舎の敷地における新庁舎の建替えについては、町の成り立ちや人口分布、上位・関連計画との整合、地域防災計画、利便性、早期実現性の6つの指標に基づき検討を行い、現庁舎の優位性について整理しました。

しかしながら、現庁舎敷地の形状、主要道路からのアクセス面で課題もあることから、町内の他の候補地との比較検討を行い、様々な課題を解決し、新庁舎整備の基本理念を実現させる上で最もふさわしい位置を早期に検討する必要があります。

5. 庁舎の規模、庁舎の配置

庁舎の規模については、他の公共機能との整理・複合化も考慮しつつ、現床面積を超えることがないように検討を行う必要があります。しかしながら一方で、課題を解決するために適正な床面積が必要との意見もあります。

建物配置の考え方については、課題としている敷地形状やアクセス性の検討をすることとし、工事期間中の現庁舎利用への安全性確保のほか、仮庁舎を作らないことや比較的新しい既存庁舎の有効活用など、コスト縮減策を検討する必要があります。

6. 今後の進め方

事業手法、概算工事費、事業スケジュールについては、基本計画の策定段階でより詳細な検討を行う必要があります。

特に工事費などの建設資金については、町が進める他の事業への影響も大きいことから、庁舎に必要な機能、庁舎の規模や配置なども含めて、事業費の縮減に向けてより詳細な検討を行う必要があります。

また、事業スケジュールに関連して、資金計画も合わせて詳細に検討を行う必要

があります。

但し、物価高騰や人件費を含む建設費高騰を受けている現在の状況において経費を縮減することやユニバーサルデザインへの対応など利用しやすい窓口への課題を解決するためには、少しでも早くに事業を推進することが望ましいという意見もありますが、拙速に事業スケジュールを推し進めようとするのではなく、特に庁舎の位置やコスト削減など町民が理解する形で柔軟に新庁舎整備事業を推進していく必要があります。